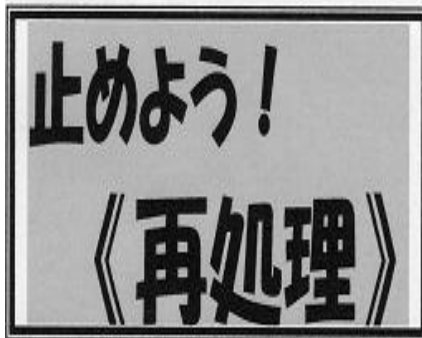


**三陸の海を放射能から守る
岩手の会**

郵便振替 02240-5-102650
ホームページ《再処理／岩手の環境》
http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm
《まった再処理分庫》
http://briefcase.vahoo.co.jp/kimag



《天恵の海》

2013(平成25)年
3月19日
第124号
編集事務局 S.Oshida
TEL・FAX 019-623-1636

放射能汚染物焼却は危険
放射性セシウム二焼却炉で1万ベクレル/kg超える 岩手県の回答書



盛岡市クリーンセンター焼却炉

放射能汚染されたがれきなどを一般ごみ焼却施設で焼却処分することに反対する七市民団体が、岩手県知事宛で提出した質問書に対し、二月十二日岩手県庁にて県の回答(文書)が示されました。受け取りに出かけた市民代表は九人(大人六人と幼児三人)で、県側からは環境生活部資源循環推進総括課長大泉善資氏、災害廃棄物対策課長山崎隆氏ら八人でした。

子供連れのお母さんたちからは、放射能は子供にとつて特に危険、放射能汚染物を燃やすことは環境への放射能の拡散であり中止して欲しいという要請があり、さらに「希望者に甲状腺検査と尿検査を国の責任で無料でやってほしい」という要望も出されました。(回答書全文と市民側のコメントは「岩手の会」ホームページにあります)

放射能を吸い込んで大丈夫か?

放射性セシウムの健康被害をどう考えているか?

県の回答 国際放射線防護委員会(ICRP)が粒子の化学形態や吸収割合、各臓器への移行割合、排泄、年齢などを考慮して評価している。市民団体コメント これはICRPのどの刊行物が明示してほしい。

提出七団体

三陸の海を放射能から守る岩手の会(盛岡市)・ブドリとネリの会(盛岡市)・震災復興プロジェクトチーム岩手(宮古市)・岩手有機農業研究会(雫石町)・子供たちの放射線被ばくを低減化を推進する盛岡の会(盛岡市)・子どもの未来を考えるたんぼの会(盛岡市)・克蘭ボンの会(盛岡市)

質問II 放射能汚染物は燃やして良いのか?

1、一般ごみ焼却施設で放射性セシウムの拡散防止はできるのか
回答 排ガス中のセシウムは冷却され煤じんに着しバグフィルターで十分除去できる。
コメント 除去出来る科学的根拠が示されていない。排ガスのセシウム濃度検査は「焼却中の四時間」しか測定していない。焼却稼働中の全時間測定値を知りたい。
2、廃棄物を焼却している県内の施設名、放射性セシウムの除去率を教えてください。
回答 資料を添付。各施設のセシウム除去率と捕捉微粒子の最小径については把握していない。バグフィルターは除去性能を満たしている。コメント 煙道ガスのセシウム濃度の測定方法が書かれていない。ごみ全体の量や取り去ることができた放射性セシウムの量の数字もない。国の調査例として大東清掃センターが挙げられている。数字を公表するべきだ。

質問III 焼却灰(主灰・飛灰)の埋設の安全策は?

3、沿岸がれき受け入れ施設はどこか。住民説明会は実施したのか。
沿岸三施設と余力のある十施設、仮設二基で災害廃棄物の焼却を行っている。説明会は市町村で行っている。
コメント 県としての住民説明会はないのか。
4、焼却施設周辺の土壌、降下物の放射性セシウム濃度検査の結果を知りたい。
回答 周辺環境の放射性セシウム濃度は計測していない。
コメント 計測は行うのが当然である。
市民団体コメント 添付資料の通り。コメント 一関清掃センターの二〇一一年七月の焼却飛灰から三万ベクレル/kgという高濃度の放射性セシウムが検出され、何回か続いている。他に胆沢地区衛生センターでも一万ベクレル/kgを超える数値が記録されている。

2、国は八千ベクレル/kg以上を指定廃棄物とし、それ以下を最終処分場での埋設を認めている。雨水との接触が心配される。

回答 下部覆土など対策などを行っている。

コメント 国の指示した基準で雨水の浸入は防げない。県独自の対応はないのか。

3、原発事故前の焼却灰と以後の灰とは区別しているか？

回答 埋め立て図面を作成し保管している。

コメント 雨水との接触防止対策が重要であるが対策が見えない。

4、環境へのセシウム溶出が危惧される。大雨時の測定データがほしい。

回答 記載なし

コメント 胆江地区最終処分場排水の昨年六月六日の測定値三七ベクレル/リットル始め、大槌、遠野などで放射性セシウムの漏出があった。

その他

1、二〇〇五年に成立した「クリアランス制度」では、基準値が百ベクレル/kgとされる。今回の事故に伴う基準八千ベクレル/kgはあま

りにゆるい。県の見解を知りたい。

回答 県として見解を述べる立場ではない。

*「クリアランス基準」は廃棄物を日常生活で安全に再利用出来る基準であり、「特措法」は既存の埋め立て処分場で安全に処理出来る基準と理解している。

2、他県への放射能汚染の廃棄物の持ち出しは住民の反発にあつている。埋設による「津波公園」などの方法は考えら

れないのか。

回答 処理期限の平成二六年三月までに処理し得ない量を他県自治体にお願した。

コメント 環境省は「木屑や可燃物は推計量の約半分であった」と述べたという。検証されないままの焼却や埋め立ては愚かなやり方である。

2、放射性セシウムは三百年に亘る管理が必要である。長期の安全管理の方法は。

回答 環境省で検討している。埋設地は指定、公示し、形質変更は知事に対して事前に届け出が必要。

コメント 放射性物質から環境や人々を守る法律の整備があまりに不十分である。知事には許認可権も無いのか。

3、環境省は一万ベクレル/kg以上の汚染を扱う場合「放射線障害防止法」適用というが、該当する施設があるのか。



脱原発サウンドデモ@盛岡2nd
三月三十一日(日) 十時~十二時半
岩手教育会館前 盛岡城跡公園

回答 労働基準監督署の指導のもとに対処する。

コメント 胆沢・一関の二ヶ所は「放射性物質を扱う施設」になってしまったのか？

(注) 環境省見解は、「放射性汚染物質焼却処分質問主意書」(提出…川田龍平参議院議員、回答…平成二四年四月二十日)を参照してください。「岩手の会」ホームページにあり。
http://homepage3.nifty.com/gatayam/12042008A&C_1.pdf

盛岡・脱原発金曜デモ
三二回目の三月十五日は八二人で賑やかにやりました。毎週金曜夕方六時半出発。県庁前、道路向かいの緑地に集合です。

岩手県市町村等焼却施設灰測定結果 セシウム134+137

(岩手県回答書添付資料から 18市町村のうちから抜粋)

廃棄物焼却施設		年	飛灰	Bq/kg	主灰	Bq/kg
盛岡市クリーンセンター	小鳥沢	2011年	7月5日	980	7月5日	112
		2012年	3月9日	110	3月9日	ND
		2012年	10月23日	182	10月23日	37
胆江地区衛生センター	佐倉河	2011年	6月30日	8,000	6月30日	1,440
		2011年	7月5日	8,600	7月5日	1,570
		2011年	7月9日	10,100		
		2011年	7月13日	10,500	7月13日	1,250
		2011年	8月8日	8,600	8月8日	1,140
		2011年	9月2日	5,700	9月2日	1,180
		2012年	3月5日	740	3月5日	89
		2012年	6月13日	4,200	6月13日	640
		2012年	10月31日	2,420	10月31日	910
一関清掃センター	狐禅寺	2011年	7月5日	26,000	7月5日	1,640
		2011年	7月22日	30,000	7月22日	1,550
		2011年	8月24日	14,700		
		2012年	3月1日	2,900	3月1日	187
		2012年	5月15日	13,800	5月15日	940
宮古清掃センター	小山田	2012年	10月17日	6,400	10月17日	750
		2011年	7月21日	240	7月21日	40
		2012年	1月12日	156	1月12日	ND
		2012年	5月30日	177	5月30日	ND
宮古仮設1号炉	小山田	2012年	9月27日	118	9月27日	ND
		2012年	5月9日	255	5月9日	18
		2012年	10月3日	124	10月3日	20
宮古仮設2号炉	小山田	2012年	5月9日	280	5月9日	18
		2012年	10月3日	280	10月3日	24

(注) 飛灰：バグフィルターなどで捕集された灰 主灰：焼却炉の灰

放射性セシウム検出の3処分場 (2012年6月15日現在)

最終処分場の排水・地下水測定結果 回答書添付資料から

単位：
ベクレル
/リットル

市町村	測定施設名	場所	測定日	測定内容	セシウム134	セシウム137
遠野市	清養園・最終処分場	下宮守	5月11日	周辺地下水	ND	ND
			5月11日	排水	1.0	2.0
大槌町	一般廃棄物最終処分場	小槌	5月16日	周辺地下水	ND	ND
			5月16日	排水	10.0	14.0
奥州・金ヶ崎	胆江地区最終処分場	前沢区	6月6日	周辺地下水	ND	ND
			6月6日	周辺地下水	ND	ND
			6月6日	排水	15.0	22.0
			6月12日	排水	12.0	19.0